

秋田市過疎地域持続的発展特定市町村計画新旧対照表

変 更 案	現 行
目次 (略)	目次 (略)
1～2 (略)	1～2 (略)
3 産業の振興	3 産業の振興
(1) 現況と問題点	(1) 現況と問題点
アおよびイ (略)	アおよびイ (略)
ウ 観 光	ウ 観 光
<u>河辺地域における観光については、太平山県立自然公園をはじめ、岨谷峡やへそ公園、殿渕、伏伸の滝、さらには三内溪谷や河北湖（岩見ダム）等、豊かな自然資源をアピールしながら、春は桜、夏は清流、秋は紅葉、冬は雪を生かし、四季折々にその季節にあったイベントを開催し、誘客に努めてきました。</u>	<u>河辺地域における観光については、太平山県立自然公園をはじめ、岨谷峡やへそ公園、殿渕、伏伸の滝、さらには三内溪谷や河北湖（岩見ダム）等、豊かな自然資源をアピールしながら、春は桜、夏は清流、秋は紅葉、冬は雪を生かし、四季折々にその季節にあったイベントを開催し、誘客に努めてきました。</u>
<u>近年は、公園等に付帯する未利用となった施設の老朽化が進み倒壊の危険があることに加え、当該施設にクマが住み着く等の危険性もあることから、観光客の安全・安心の確保が課題となっています。</u>	<u>また、秋田新幹線、秋田自動車道の開通、日本海沿岸東北自動車道および秋田中央広域農道の供用など、交通体系の整備が進み、さらに秋田空港へのアクセスの利便性をも含めた交通の要衝としての優位性を十分に生かした観光振興が最重要課題となっています。</u>
<u>また、秋田新幹線、秋田自動車道の開通、日本海沿岸東北自動車道および秋田中央広域農道の供用など、交通体系の整備が進み、さらに秋田空港へのアクセスの利便性をも含めた交通の要衝としての優位性を十分に生かした観光振興が最重要課題となっています。</u>	
(2) その対策	(2) その対策
アおよびイ (略)	アおよびイ (略)
ウ 観 光	ウ 観 光
<u>岩見三内地区においては、農山村資源等を活かし、参加・体験・交流をより深化した取組のもと、民間事業者との連携を図るなど、本市を訪れた人との関わりを継続した、一時の観光にとどまらない新たな需要の開拓に努めるとともに、新たな観光コンテンツや中長期滞在などの観光メニューの創出等を促進し、交流人口、関係人口の増加を図ります。</u>	<u>岩見三内地区においては、農山村資源等を活かし、参加・体験・交流をより深化した取組のもと、民間事業者との連携を図るなど、本市を訪れた人との関わりを継続した、一時の観光にとどまらない新たな需要の開拓に努めるとともに、新たな観光コンテンツや中長期滞在などの観光メニューの創出等を促進し、交流人口、関係人口の増加を図ります。</u>
<u>また、観光客の安全・安心を確保するため、老朽化等により未利用となっており、利活用が見込めない施設等について、解体撤去を進めます。</u>	
エ (略)	エ (略)

事業計画（令和3年度～8年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
2 産業の 振興	(9)観 光 ま た はレク リ エー ション	鵜養緑地広場周 辺環境整備	市	
		へそ公園周辺環 境整備	市	
		岨谷峡周辺環境 整備	市	
		鵜養地区周辺整 備	市	
		岩見生活環境保 全林整備	市	
	(10)過疎地域 持続的発展特 別事業 その他	<u>へそ公園管理棟</u> <u>等解体撤去事業</u> <u>①具体的な事業</u> <u>内容</u> <u>老朽化により</u> <u>未利用となっ</u> <u>ており、利活用が</u> <u>見込めないへそ</u> <u>公園管理棟、炊</u> <u>事棟および見晴</u> <u>台の解体撤去を</u> <u>進める。</u> <u>②事業の必要性</u> <u>老朽化した当</u> <u>該施設につい</u> <u>て、倒壊の危険</u> <u>性を解消すると</u> <u>ともに、クマ被</u> <u>害を予防するこ</u> <u>とにより、利用</u> <u>者が安全に安心</u> <u>して利用できる</u> <u>環境を整備する</u> <u>必要がある。</u>	市	

事業計画 (令和3年度～8年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
2 産業の 振興	(9)観 光 ま た はレク リ エー ション	鵜養緑地広場周 辺環境整備	市	
		へそ公園周辺環 境整備	市	
		岨谷峡周辺環境 整備	市	
		鵜養地区周辺整 備	市	
		岩見生活環境保 全林整備	市	

		<u>③事業効果等</u> <u>老朽化により</u> <u>利活用の見込め</u> <u>ない施設を解体</u> <u>撤去し、利用者</u> <u>の不安を解消す</u> <u>ることは、将来</u> <u>にわたり過疎地</u> <u>域の持続的発展</u> <u>に資する。</u>					
(4)	(略)				(4)	(略)	
(5)	公共施設等総合管理計画等との整合				(5)	公共施設等総合管理計画等との整合	
	(略)					(略)	
<u>築後30年以上経過した建物もあり、機器の故障等不測の事態に対応する機会が増えていることから、設備の使用状況を踏まえて更新を更に進めていく必要があるほか、施設内各箇所の老朽度に応じた適切な改修が必要である。</u>					<u>レクリエーション・観光施設は、多くの人が集うにぎわいの場や豊かな自然にふれあう場を提供することで、観光の振興や余暇活動の充実を図ることを目的として設置している。</u>		
【秋田市公共施設等総合管理計画より】					【秋田市公共施設等総合管理計画より】		
4および5	(略)				4および5	(略)	
6	生活環境の整備				6	生活環境の整備	
(1)	(略)				(1)	(略)	
(2)	その対策				(2)	その対策	
	ア～ウ (略)					ア～ウ (略)	
	エ 消防・救急					エ 消防・救急	
	(ア)～(オ) (略)					(ア)～(オ) (略)	
	(カ) 救急体制の充実を図るため、救急医療機関との協力体制を強化します。また、 <u>救急自動車を更新整備</u> し、救急救命士の養成や救急資機材の整備を図るなど、救急業務の高度化を推進するとともに、住民向けに <u>応急手当普及講習会</u> を積極的に開催します。					(カ) 救急体制の充実を図るため、救急医療機関との協力体制を強化します。また、 <u>救命率向上のため高規格救急自動車の更新整備を促進</u> し、救急救命士の養成や救急資機材の整備を図るなど、救急業務の高度化を推進するとともに、住民向けに <u>応急手当講習会</u> を積極的に開催します。	
	(キ)および(ク) (略)					(キ)および(ク) (略)	
	オ (略)					オ (略)	
(3)	計画				(3)	計画	
	事業計画 (令和3年度～8年度)					事業計画 (令和3年度～8年度)	
持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業 主体
5 生活環	(2) (略)				5 生活環	(2) (略)	

境の整備	(5) (略)				境の整備	(5) (略)			
	(7) 過疎地域持続的発展特別事業 防災・防犯	消防器具格納庫解体5棟（上三内地区、東地区、新川地区、 <u>曾場台地区、戸島地区</u> ） ①具体的な事業内容 施設の統合により廃止となる格納庫5棟の解体工事を行う。 ②事業の必要性 老朽化が著しく、防災上の観点から適切に解体する必要がある。 ③事業効果等 老朽化した施設の統廃合により、効率的な施設運用と地域住民が安全・安心に暮らせる生活環境の確保、付近の景観の保全が図られるなど、将来にわたり、過疎地域の持続的発展に資する事業である。	市			(7) 過疎地域持続的発展特別事業 防災・防犯	消防器具格納庫解体5棟（上三内地区、 <u>砂子刈地区</u> 、東地区、新川地区、 <u>小平岱地区</u> ） ①具体的な事業内容 施設の統合により廃止となる格納庫5棟の解体工事を行う。 ②事業の必要性 老朽化が著しく、防災上の観点から適切に解体する必要がある。 ③事業効果等 老朽化した施設の統廃合により、効率的な施設運用と地域住民が安全・安心に暮らせる生活環境の確保、付近の景観の保全が図られるなど、将来にわたり、過疎地域の持続的発展に資する事業である。	市	
(4) (略)					(4) (略)				

7～12（略）

事業計画（令和3年度～令和8年度）

過疎地域持続的発展特別事業分

（略）

持続的発展 施策区分	事業名 （施設名）	事業内容	事業 主体	備考
2 産業の 振興	(10)過疎地域	へそ公園管理棟	市	老朽
	持続的発展特 別事業 その他	等解体撤去事業 ①具体的な事業 内容 老朽化により 未利用となつて おり、利活用が 見込めないへそ 公園管理棟、炊 事棟および見晴 台の解体撤去を 進める。 ②事業の必要性 老朽化した当 該施設につい て、倒壊の危険 性を解消すると ともに、クマ被 害を予防するこ とにより、利用 者が安全に安心 して利用できる 環境を整備する 必要がある。 ③事業効果等 老朽化により 利活用の見込め ない施設を解体 撤去し、利用者 の不安を解消す ることは、将来 にわたり過疎地		化によ り利活 用の見 込めな いへそ 公園管 理棟等 を解体 撤去す ること によ り、利 用者の 不安が 解消さ れるな ど、当 該施策 の効果 は将来 に及 ぶ。

7～12（略）

事業計画（令和3年度～令和8年度）

過疎地域持続的発展特別事業分

（略）

持続的発展 施策区分	事業名 （施設名）	事業内容	事業 主体	備考

		域の持続的発展 に資する。							
5 生活環境の整備	(7)過疎地域持続的発展特別事業 防災・防犯	消防器具格納庫解体5棟（上三内地区、東地区、新川地区、 <u>曾場台地区、戸島地区</u> ） ①具体的な事業内容 施設の統合により廃止となる格納庫5棟の解体工事を行う。 ②事業の必要性 老朽化が著しく、防災上の観点から適切に解体する必要がある。 ③事業効果等 老朽化した施設の統廃合により、効率的な施設運用と地域住民が安全・安心に暮らせる生活環境の確保、付近の景観の保全が図られるなど、将来にわたり、過疎地域の持続的発展に資する事業である。	市	老朽化した施設の統廃合により、効率的な施設運用と地域住民が安全・安心に暮らせる生活環境の確保、付近の景観の保全が図られるなど、当該施策の効果は将来に及ぶ。	5 生活環境の整備	(7)過疎地域持続的発展特別事業 防災・防犯	消防器具格納庫解体5棟（上三内地区、 <u>砂子淵地区</u> 、東地区、 <u>新川地区、小平岱地区</u> ） ①具体的な事業内容 施設の統合により廃止となる格納庫5棟の解体工事を行う。 ②事業の必要性 老朽化が著しく、防災上の観点から適切に解体する必要がある。 ③事業効果等 老朽化した施設の統廃合により、効率的な施設運用と地域住民が安全・安心に暮らせる生活環境の確保、付近の景観の保全が図られるなど、将来にわたり、過疎地域の持続的発展に資する事業である。	市	老朽化した施設の統廃合により、効率的な施設運用と地域住民が安全・安心に暮らせる生活環境の確保、付近の景観の保全が図られるなど、当該施策の効果は将来に及ぶ。
※へそ公園管理棟等解体撤去事業は、19ページの事業計画「2 産業の振興」「(10)過疎地域持続的発展特別事業」「その他」の、消防器具格納庫解体5棟は、27ページの事業計画「5 生活環境の整備」「(7)過疎地域持続的発展特別事業」「防災・防犯」の再掲です。					※消防器具格納庫解体5棟は、26ページの事業計画「5 生活環境の整備」「(7)過疎地域持続的発展特別事業」「防災・防犯」の再掲です。				

業計画「5 生活環境の整備」「(7)過疎地域持続的発展特別事業」「防災・防犯」の再掲です。	
---	--